

令和 8 年度岡山県賃貸型応急住宅訓練実施等業務に係る 仕様書等に対する質問・回答書

2026/7/2

	質問内容	回答
1	仕様書「8 その他注意事項（4）」において「受託者は、専任の担当者を配置し……」とあり、また「様式第 2 号 業務実施体制調書」においても、責任者・担当者欄に「（専任）」との記載がございます。 本事業における「専任」につきまして、受託者において他機関からの受託事業との兼務（並行しての業務従事）は可能でしょうか。 なお、兼務する場合であっても、本事業の履行に必要な連絡調整、適宜の打合せ、緊急時の対応等には一切支障のない体制を構築・維持することを前提として確認させていただきます。	本事業における「専任」については、専ら担当する者を配置していただきたいということであり、本事業の履行に支障がない限り、他機関からの受託事業との兼務を妨げるものではありません。